

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年1月23日

愛媛県東予地方局長 河上 芳一

1 入札に付する事項

(1) 件名

車両管理業務の委託（鹿森ダム管理事務所）

(2) 委託業務名及び数量

令和8年度 車両管理業務（鹿森ダム管理事務所） 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県東予地方局管内及び指定場所

(6) 入札方法

ア 本件の入札方式は、基準単価項目の金額（基本月額）のみを入札に付し、その他の項目は、単価比率により契約単価を決定する基準単価方式である。

よって、入札者は、本件に要する一切の諸経費を含めた金額（基本月額）を見積もるものとする。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定するので、総合評価のための専門的知識、技術及び創意等に関する書類（以下「総合評価技術資料申請書」という。）を提出しなければならない。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 入札参加資格確認申請書及び総合評価技術資料申請書（添付書類を含む。以下「確認申請書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出により適切かつ確実に委託業務を開始できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県東予地方局建設部管理課
〒793-8516
愛媛県西条市喜多川 796 番地 1
電話 (0897) 56-1307
- (2) 入札書の提出場所及び提出方法
(1)に掲げる場所へ持参して提出、又は郵送すること。
- (3) 入札書の受領期限
令和 8 年 3 月 4 日（水）午前 11 時 00 分まで
- (4) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (5) 開札の日時及び場所
令和 8 年 3 月 4 日（水）午前 11 時 00 分
愛媛県東予地方局 3 階入札室兼会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書等を愛媛県東予地方局長に提出し、入札参加資格の確認を受けること。
なお、愛媛県東予地方局長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
ア 確認申請書等の提出場所及び提出方法
3 (1)に掲げる場所へ持参して提出、又は郵送すること。
イ 確認申請書等の受領期限
令和 8 年 2 月 9 日（月）午後 5 時 00 分まで

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

総合評価一般競争入札により落札者を決定するものとし、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者のうち、価格その他の条件が愛媛県東予地方局にとって最も有利な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者決定基準の詳細は、入札説明書による。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。